

令和7年度日向市文化賞 受賞候補者推薦要領



1 候補対象者

日向市在住者、日向市に所在する施設・団体、または日向市の出身者で、本市文化の向上発達に関し、特に功績顕著な人、または団体等。ただし、本市の文化向上発達に特に顕著な功績を顕した人であればこの限りではありません。

2 推薦部門

- (1) 学術部門 学術の分野において、特に本市文化の向上発展に顕著な功績を有する個人又は団体
- (2) 技術部門 産業技術の分野において、特に本市文化の向上発展に顕著な功績を有する個人又は団体
- (3) 芸術部門 芸術の分野において、特に本市文化の向上発展に顕著な功績を有する個人又は団体
- (4) 体育部門 体育・スポーツ分野の活動・運営等において、特に本市文化の向上発展に顕著な功績を有する個人又は団体
- (5) 一般部門 上記に掲げるもののほか、特に本市文化の向上発展に顕著な功績を有する個人又は団体

3 推薦書記入にあたっての留意事項

候補者の推薦（自薦不可）にあたっては、推薦書に關係書類を添えて提出してください。推薦者は2名とし、氏名欄は署名又は押印をお願いします。

すべての部門について、候補者の業績が本市文化の向上発展にどのように貢献したかが分かるように記入してください。

- (1) 学術部門 研究内容の独自性等が分かるように記入してください。
- (2) 技術部門 発明、研究が産業の発展にどのように貢献したか分かるように記入ください。
- (3) 芸術部門 芸術性の高さや作品の特徴等が分かるように記入してください。
- (4) 体育部門 体育・スポーツ分野の永年にわたる指導等の活動内容等が分かるように記入してください。
- (5) 一般部門 地域文化に貢献した内容等が分かるように記入してください。

4 推薦書に添付する業績に関する資料

- (1) 各部門共通 業績が掲載された新聞記事、関連誌記事等
- (2) 学術部門 推薦する業績に関する論文等
- (3) 技術部門 推薦する業績に関する論文、特許等に関する資料等
- (4) 芸術部門 展覧会、コンクール、大会等の受賞状況等が分かる資料や作品に関する図録等
- (5) 体育部門 体育・スポーツに係る成績、記録及び指導等の功績が分かる資料等
- (6) 一般部門 推薦する分野における地域文化への貢献が分かる資料等

5 推薦の締切

令和7年7月31日（木） 《必着》

6 提出方法

「10 提出先及び問合せ先」まで持参又は郵送により提出してください。

7 受賞者の決定

日向市文化功労者選考審査会の諮問を経て、日向市教育委員会が決定します。

8 授 賞 式

令和7年11月3日（月）文化の日

9 そ の 他

- ・推薦書の様式は日向市ホームページからダウンロードできます。
- ・推薦書に記載された個人情報は適切に管理し、本事業以外では使用しません。

10 提出先及び問合せ先

日向市教育委員会 文化・生涯学習課 若山牧水・文化振興係（市役所4階4番窓口）

☎ 6 6 - 1 0 3 8（直通）